

令和7年度 鳥取市こども未来会議実施要領

1 目的

鳥取市の将来を担う子どもたちが、自ら考える鳥取市の姿について、自由に意見や思いを提案することで、議会や市政に対する関心と理解を深めるとともに、市民の一員として社会参画することで豊かな心を育成し、併せて今後の政策やまちづくりの参考にするため実施する。

2 実施内容

小学生児童が市に提案したいテーマでグループとなり、グループごとで市議会議員と意見交換（グループワーク）を行い、その後、「こども議員」として市議会議場で市長に直接、自分の思いや考えを提案する。

3 実施者

鳥取市
鳥取市議会
鳥取県東部小学校教育研究会 特別活動部

4 参加者

こども議員
鳥取市南部ブロックの小学校（日進、美保、倉田、面影、江山学園、米里、津ノ井、美保南、若葉台、河原第一、西郷、散岐、用瀬、佐治）に在学する小学4年生から6年生の児童のうち参加希望の児童とし最大32名とする。

5 募集について

(1) 募集方法

鳥取市南部ブロックの小学校（日進、美保、倉田、面影、江山学園、米里、津ノ井、美保南、若葉台、河原第一、西郷、散岐、用瀬、佐治）にチラシにより募集する。

(2) 応募方法

チラシ裏面の応募用紙に必要事項を記入し学校に提出、又は本市公式ウェブサイト（電子申請）により申し込む。

(3) 募集期間

令和7年5月15日（木）から6月13日（金）までとする。

6 提案するテーマ

次のテーマから一つを選択し提案を行う。

- 小学校の生活について
- 鳥取市の子育てについて
- 鳥取市の防災について
- 鳥取市のまちづくりについて

7 開催日

令和7年8月5日（火）を開催日とする。

8 日程及び実施方法

夏休み期間に実施することとし、オリエンテーション、グループワーク、提案等で、原則、半日のスケジュールで実施する。

- (1) オリエンテーション 13時00分から13時30分
 - 日程説明 5分
 - 自己紹介（児童、市議会議員） 15分
 - 議場見学 5分
 - テーマ毎にグループ分け 5分
- (2) グループワーキング 13時30分から14時45分
 - 児童と市議会議員の意見交換 60分
 - 提案内容の調整・決定 15分
- (3) 休憩及び移動 14時45分から15時00分
- (4) 市長への提案 15時00分から16時40分
 - 開会 1分
 - 出席者（こども議員）紹介 3分
 - 市長あいさつ 2分
 - 議長あいさつ 2分
 - 市長提案（グループ毎に提案・答弁）80分
 - ・提案1人2分程度、市長（部長）答弁5分程度
 - ・2グループが終了した後に5分休憩
 - ・参加するこども議員がテーマに基づき提案を行い、市長がこれに答える。
 - ・グループ毎に提案の件数は自由とし、再提案も可能とする。
 - 市長まとめ・あいさつ 3分
 - 議長まとめ・あいさつ 3分
 - 閉会 1分
- (5) 記念撮影 16時40分から16時45分

9 実施場所

鳥取市幸町7-1 鳥取市役所7階 会議室及び市議会議場

10 その他

- (1) 報道機関等による取材、撮影、放映及び写真等を広報に活用することに承諾いただける方を参加者とする。
- (2) 参加児童の氏名、学校名、学年、写真、提案内容を本市公式ウェブサイトへ掲載することに承諾いただける方を参加者とする。
- (3) 会場への送迎が保護者等で行っていただける方を参加者とする。
- (4) 応募者多数の場合は学校とも十分協議し6年生を優先に選考を行う。
- (5) こども議員に選考された方は在籍する学校から連絡を行う。
- (6) 一般傍聴は自粛を要請し、こども議員の家族については原則1家族1名の傍聴席での傍聴を認める。
- (7) 応募により得た個人情報、鳥取市こども未来会議の目的以外には使用しない。
- (8) 自然災害等やむをえないと判断した場合は中止とする。